

統一地方選から臨時会まで

4月9日に実施された統一地方選挙の結果、51人の新しい議員が誕生した。

これに伴い、新たな議会構成等を決定する臨時会までの諸準備を行うため、各派代表者会議、無所属当選者打合せ会、世話人会及び全員協議会が開催された。

これらの経過の概要は次のとおりである。

各派代表者会議

(4月13日)

出席者 田之上耕三 (議長)
鶴菌真佐彦 (副議長)
瀬戸口三郎 (自民党)
ふくし山ノブスケ (県民連合)
成尾信春 (公明党)

協議に先立ち、議長から、初議会に向けての行事予定、会派結成、世話人会などについて協議するため、現交渉団体の代表者に参集願った旨の説明がなされた。

協議事項

1 臨時会までの行事予定について

臨時会までの行事予定について案のとおり世話人会に諮ることが了承された。

2 会派結成について

会派結成届及び所属会派届の提出について説明があり所定の様式により、4月19日(水)までに事務局に提出することが了承された。

また、事務局から会派に関する申合せ事項に基づき所属議員が1人の会派の取扱いについて説明があった。

3 世話人会について

(1) 構成について

議長私案が示され、協議の結果、正副議長のほか、会派等別割り振りは、自民党7人、県民連合2人、公明党1人、共産党1人、無所属1人を割り振ることが了承された。

また、無所属当選者の世話人に関する打合せについては、議長一任が了承された。

(2) 世話人会協議事項について

協議事項が了承された。

(3) 傍聴について

従来どおり報道機関の傍聴を認めることが了承された。

(4) 第1回世話人会開催日時について

4月20日(木)の午前10時から、議会運営委員会室において開催することが了承された。

4 その他

(1) 防災服等の取扱いについて

防災服等の取扱いについては、過去5期と同様に私費による購入とすること、購入希望者を対象とすることを、世話人会で協議することが了承された。

(2) 諸届出の提出について

4月19日(水)までに、諸届出を提出することが了承された。

無所属当選者打合せ会

(4月15日)

出席者 田之上耕三(議長), 鶴菌真佐彦(副議長)
内田一樹, 平原志保, 橋口住真, 小川みさ子, いわしげ仁子, 東 清剛

協議に先立ち, 議長から, 初議会に向けての諸準備を進める世話人会を設置することになり, 世話人選出の前提となる所属会派の確認と世話人の選出について協議するため, 無所属の当選者に参集願った旨の説明がなされた。

協議事項

1 所属会派について

所属会派については, 内田議員, 平原議員, 橋口議員, 小川議員, いわしげ議員, 東議員がそれぞれ無所属となることが確認された。

2 世話人の選出等について

世話人として, いわしげ議員が選出された。

また, 議長から世話人会での協議事項に関する意見・要望等については世話人のいわしげ議員を通じて伝えていただくこと, 世話人会は傍聴が可能であることが確認された。

3 その他

東議員から臨時会までの日程について質問があり, 事務局から臨時会は5月10日から12日までの3日間の予定であること, 世話人会を4月20日, 27日, 5月9日, 11日に開催予定であること, 全員協議会を5月9日, 12日に開催予定であるとの説明があった。

第1回世話人会

(4月20日)

出席者 田之上耕三(議長), 鶴菌真佐彦(副議長)
寿はじめ(自民党), たいら行雄(共産党), いわしげ仁子(無所属), 伊藤浩樹(自民党),
西村協(自民党), おさだ康秀(自民党), ふくし山ノブスケ(県民連合), 瀬戸口三郎(自民党),
松田浩孝(公明党), 吉留厚宏(自民党)

○ 各派代表者会議経過報告

議長から, 各派代表者会議の経過について, 次のとおりである旨の報告があった。

- 1 臨時会までの日程等及び世話人会の構成や世話人会における協議事項などについて了承した。
- 2 世話人会の構成は, 正副議長, 自民党7人, 県民連合2人, 公明党1人, 共産党1人, 無所属1人を割り振ることとした。
- 3 世話人会の協議事項は, 下記のとおりとし, 世話人会における報道機関を含む傍聴については, 従来どおり認めることとした。

協議事項

1 正副代表世話人の選出

代表世話人に田之上議長が推薦され, 了承された。

副代表世話人に鶴菌副議長が推薦され, 了承された。

2 臨時会までの行事予定について

行事予定が了承された。

3 会派について

事務局から会派に関する申合せの説明があり、代表世話人から所属議員が1人の会派の取扱いについては、正式には議運で承認を得ることになるが、世話人会を進めるにあたって必要な事項であるので、世話人会で事前に協議いただきたい旨の説明があった。

共産党を会派として認めるかどうかについては、各会派等に持ち帰って検討し、次回の世話人会で協議することが了承された。

4 臨時会について

(1) 招集日

5月10日の招集を要請することが了承された。

(2) 会期及び会期日程

会期は、5月10日から12日までの3日間とし、会期日程は5月10日開会、11日議案等調査日、12日閉会とすることが了承された。

(3) 付議事件

議会関係としては、①議長及び副議長の選挙、②常任委員会委員の選任、③議会運営委員会委員の選任とすることが了承された。

(4) 臨時会における新型コロナウイルス感染症対策

議長私案が示され、各会派等に持ち帰って検討し、意見があれば4月25日（火）までに事務局へ連絡することとされた。

5 全員協議会について

(1) 開催日

臨時会開会日の前日（5月9日）と臨時会閉会日（5月12日）の本会議に先だって開催することが了承された。

(2) 協議事項

第1回全員協議会（5月9日）は、議員の自己紹介、執行部及び事務局職員の紹介、世話人会協議結果の報告及び承認、臨時会開会日の議事日程の確認などであることが了承された。

第2回全員協議会（5月12日）は、常任委員会委員、議会運営委員会委員などの人選の確認、閉会日の議事日程の確認等であることが了承された。

6 臨時議長について

臨時議長は、地方自治法により年長の議員が臨時に議長の職務を行うとされていること及び年長議員一覧が確認された。

7 議席について

氏名入りの議席（案）について議長私案が示され、各会派等で検討し次回の世話人会で協議することが了承された。

8 会議録署名議員について

議席番号を前半（1番～26番）と後半（27番～51番）に分け、正副議長を除き、それぞれ議席番号の若い順から定例会、臨時会毎に順次指名することが了承された。

また、次の議席番号の議員は、予備議員とすることが了承された。

9 議長及び副議長選挙について

(1) 選挙方法

投票とすることが了承された。

- (2) 立会人
多数会派の順に自民党及び県民連合から各1人を指名することが了承された。
- (3) 就任あいさつ
議場において紹介を受けた後、登壇して行うことが了承された。
- (4) 正副議長選挙に関する申合せ事項
「正副議長選挙に関する申合せ事項」が確認された。

10 議会の構成等について

- (1) 常任委員会
各常任委員会の定数については、協議の結果、現状のとおり総務警察委員会を10人、産業経済委員会を10人、総合政策建設委員会を11人、文教観光委員会を10人、環境厚生委員会を10人とすることが了承された。
会派等別割振りについては、各会派等で調整のうえ、4月26日（水）までに事務局に提出し、次回の世話人会で最終的な会派等別割振りを確認することとされた。
- (2) 議会運営委員会
議会運営委員会の構成に関する申合せ、委員定数、会派等別割振及びオブザーバーの取扱いについては、検討の必要があることから、各会派等に持ち帰り、次回の世話人会で協議することが了承された。
- (3) 特別委員会
特別委員会の設置等については、従来どおり、新しい議会運営委員会で、その取扱いを協議することが了承された。
- (4) 災害対策協議会
災害対策協議会の委員定数、会派等別割振については、議会運営委員会と連動することから、各会派等に持ち帰り、次回の世話人会で協議することが了承された。
- (5) 桜島火山対策協議会
桜島火山対策協議会の委員定数、会派等別割振については、災害対策協議会委員と連動することから、各会派等に持ち帰り、次回の世話人会で協議することが了承された。
- (6) 広報委員会
広報委員会の委員定数、会派等別割振については、従来どおりでよいか各会派等で検討し、次回の世話人会で協議することが了承された。
- (7) 請願・陳情検討会
請願・陳情検討会の委員定数、会派等別割振については、従来どおりでよいか各会派等で検討し、次回の世話人会で協議することが了承された。
- (8) 政治倫理審査会
委員定数及び会派等別割振については、新しい議会運営委員会で協議することが了承された。
- (9) 監査委員
監査委員の人選基準については、各会派等で検討し、次回の世話人会で協議することが了承された。

11 議会が推薦する各種審議会等委員について

「会派一任とされている審議会委員等」及び「職指定又は委員会一任とする審議会委員等」について、各会派等で検討し、次回の世話人会で協議することが了承された。

12 登庁標示板について

従来どおり、議員名簿順に標示することが了承された。

13 慶弔に関する申合せについて

「鹿児島県議会議員の慶弔に関する申合せ事項」が確認された。

14 防災服等について

防災服については、①平成15年度以降と同様に私費での購入とすること、②希望者のみ購入すること、③行政視察や各種会合などでも着用できるよう前回と同じ種類の作業服で概ね統一することが了承された。

15 次回の世話人会開催日時について

4月27日（木）午前10時から開催することとされた。

16 その他

(1) 政務活動費の交付について

事務局から、政務活動費の交付を受けるにあたっては、「会派結成届」と、第1回目（5・6月分）の支払に係る「政務活動費請求書」の提出が必要となるため、各会派の代表者は5月1日までに提出するよう依頼があった。

また、政務活動費の事務手続きや運用指針等について、臨時会開会日に、新議員、元議員に対し説明を行うこととされた。

(2) 政治倫理確立のための資産公開について

資産公開条例に基づく「資産等報告書」の提出については、具体的な事務手続きについて、後日、文書で依頼することとされた。

第2回世話人会

（4月27日）

出席者 田之上耕三（代表世話人）、鶴菌真佐彦（副代表世話人）

寿はじめ、たいら行雄、いわしげ仁子、伊藤浩樹、西村協、おさだ康秀、ふくし山ノブスケ、前野義春、瀬戸口三郎、松田浩孝、禧久伸一郎、吉留厚宏

協議事項

1 会派について

所属議員が1人である共産党の取扱いについて、おさだ世話人から「自民党では様々な意見があったが、県議会の長い歴史や会派として認めてきた経緯、地方議会における少数意見の尊重等を踏まえ、会派に関する申合せ事項の原則に沿って、今期においては会派として認めることにした。鹿児島県議会においては、その構成バランスから見ても1人会派である共産党に最大限の配慮が行われてきたことや会派として認められたことを十分認識いただきたいと考えている。また、今回自民党で議論があったのは、会派に関する申し合わせ事項について、『1 会派は2人以上を原則とするが、議会運営員会で認められた場合は、1人でも会派とすることができる』『2 会派の名称は自由』とされていることについて矛盾があると考えているので、今後、この申し合わせ事項については見直す必要がある」との発言があり、代表世話人から「会派に関する申し合わせ事項の見直しについては、新しい議会運営委員会で協議いただくことでどうか」との提案があり了承された。

続いて、他の会派等の検討結果を確認したところ、会派として認めるとのことであったため、従来どおり共産党を会派として認めることが了承された。

たいら世話人から「共産党を会派として認めていただいたことにご配慮いただき感謝を申し上げます。また、先程話のあった名称についても、今後検討したい」旨の発言があった。

2 議席（案）について

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、議長案のとおりとすることが了承された。

3 議会の構成等について

(1) 常任委員会

会派等別割振りが、次のとおり了承された。

会派等名 常任委員会名	定数	自 民 党	県 民 連 合	公 明 党	共 産 党	無 所 属
総務警察委員会	10	7	2			1
産業経済委員会	10	7	2			1
総合政策建設委員会	11	7	1	1	1	1
文教観光委員会	10	7	1	1		1
環境厚生委員会	10	6	1	1		2
計	51	34	7	3	1	6

(2) 議会運営委員会

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、委員定数は14人とし、会派等割振りは従来どおり自民党11人、県民連合2人、公明党1人、オブザーバーとして、共産党が1人、無所属は6人の中から代表として1人とすることが了承された。

(3) 災害対策協議会

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、委員定数は18人とし、委員については、従来どおり正副議長、議会運営委員会委員及びオブザーバーとすることが了承された。

(4) 桜島火山対策協議会

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、委員定数は18人とし、会派等別割振りについては、自民党11人、県民連合2人、公明党1人、オブザーバーとして、共産党が1人、無所属の代表として1人とすることが了承された。

(5) 広報委員会

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、委員定数は7人とし、会派等別割振りについては、従来どおり自民党4人、県民連合1人、公明党1人、共産党と無所属は代表として1人を選出することが了承された。

(6) 請願・陳情検討会

いわしげ世話人から、鹿児島県議会請願・陳情検討会設置要領が平成17年2月以降変わっていないが、このままでいいのか各会派の意見を伺いたいとの発言があり、各会派等に持ち帰り、次回の世話人会で協議することとされた。

(7) 監査委員

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、従来どおり交渉団体である、自民党1人、県民連合及び公明党から1人選任することが了承された。

なお、(1)～(5)及び(7)については、各会派等の人選結果を臨時会開会日前日の5月9日（火）までに、事務局に提出することとされた。

4 議会が推薦する各種審議会等委員について

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、人選基準については従来の人選基準のとおりとすることが了承された。

5 会派等控室について

会派等控室については、現状のとおりとすることが了承された。

6 次回世話人会開催日時について

5月9日（火）午前10時から開催することとされた。

第3回世話人会

（5月9日）

出席者 田之上耕三（代表世話人）、鶴菌真佐彦（副代表世話人）

寿はじめ、たいら行雄、いわしげ仁子、伊藤浩樹、西村協、おさだ康秀、ふくし山ノブスケ、前野義春、瀬戸口三郎、松田浩孝、禧久伸一郎、吉留厚宏

協議事項

1 請願・陳情検討会について

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、委員定数は6人とし、会派等別割振りについては、従来どおり自民党3人、県民連合1人、公明党1人、共産党と無所属は代表として1人を選出することが了承された。

各会派等の人選結果を本日中に、事務局に提出することとされた。

議事日程の協議に先立ち、総務部長から臨時会に提出予定の議案等について説明があった。

2 5月10日の議事日程について

議事日程が了承された。

また、開会前に事務局長が臨時議長を紹介し、その後、臨時議長は議長選挙までを行うことが確認された。

なお、5月10日に提出予定の知事提出議案（専決処分報告）に対する質疑はないことが確認された。

3 会議録署名議員について

会議録署名議員が了承された。

4 正副議長選挙における立会人について

正副議長選挙における立会人が了承された。

5 臨時会における新型コロナウイルス感染症対策について

臨時会における新型コロナウイルス感染症対策については、下記のとおりとすることが了承された。

執行部の出席者については、必要最小限の出席者を要求することが了承された。

記

○ 対応案

(1) 共通事項（本会議、委員会、その他の会議）

ア 体調不良時の出席自粛の要請（議員、執行部、傍聴者、マスコミ）

イ マスク着用は個人の判断に委ねる。

ウ 入場・入室時の手指消毒

(2) 個別事項

① 本会議

ア 執行部の出席者を最小限とするよう要請

イ 1時間ごとに10分間の休憩・換気

*議長席裏の扉の開放

*休憩中の議員出入口扉（桜島側）の開放

ウ 議長席、演壇及び質問者席にアクリル板を設置

② 常任委員会

ア 委員席について十分な座席間隔を確保（委員は一つの机に一人着席）

イ 換気

*可能な範囲で窓，扉を開放

*委員長の判断で適宜休憩

ウ 接触回避の徹底

*委員へのお茶出しを中止し，お茶用の急須，水差し，紙コップを準備。各自マイボトル等を持ち込み

*執行部は各自マイボトル等を持ち込み

*臨時（応援）職員の減

エ 効率的な委員会運営の徹底

オ 資料の事前配付（可能な限り前日の昼までに配付）

6 本日の全員協議会について

全員協議会の次第（案）が了承された。

7 次回世話人会開催日時について

5月11日（木）午前10時から開催することとされた。

第4回世話人会

（5月11日）

出席者 田之上耕三（代表世話人），鶴菌真佐彦（副代表世話人）

たいら行雄，いわしげ仁子，伊藤浩樹，西村協，おさだ康秀，ふくし山ノブスケ，前野義春，瀬戸口三郎，松田浩孝，吉留厚宏

協議に先立ち，総務部長から，任期満了に伴う県議会議員選出の監査委員の人事同意議案を，5月12日に追加提案する旨の説明があった。

協議事項

1 議会の構成等について

(1) 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認された。

(2) 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認された。

(3) 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

(4) 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

(5) 広報委員会委員の人選について

広報委員会委員名簿が確認された。

(6) 請願・陳情検討会委員の人選について

請願・陳情検討会委員名簿が確認された。

(7) 監査委員候補の人選について

監査委員候補名簿が確認された。

2 5月12日の会議運営について

- (1) 常任委員及び議会運営委員の指名について
採決方法は、簡易採決とすることが確認された。
- (2) 監査委員選任同意議案（議案第66号）について
全会派等賛成であり、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。
- (3) 議事日程について
議事日程が了承された。

3 5月12日の全員協議会について

全員協議会の協議事項が了承された。

最後に田之上代表世話人と鶴菌副代表世話人からあいさつがあった。

第1回全員協議会

(5月9日)

改選後初めての全員協議会が、5月9日全員協議会室で開催された。

まず、座長に世話人会の代表世話人である田之上耕三議員を選出し、議員の自己紹介、知事あいさつ、執行部職員の紹介、事務局職員の紹介があり、代表世話人から世話人会の経過の概要について報告がなされた。

協議に入り、協議事項の1から12まで及び14について、事務局から「全員協議会資料」に基づき説明を受け、「世話人会協議結果」が承認された。

協議事項

1 会派について

2 臨時会について

- (1) 会期及び会期日程
- (2) 付議事件
- (3) 5月10日の議事日程
- (4) 臨時会における新型コロナウイルス感染症対策

3 臨時議長について

4 議席について

5 会議録署名議員について

6 議長及び副議長選挙について

- (1) 選挙方法等
- (2) 正副議長選挙に関する申合せ事項

7 議会の構成等について

- (1) 常任委員会
- (2) 議会運営委員会
- (3) 特別委員会
- (4) 災害対策協議会

- (5) 桜島火山対策協議会
- (6) 広報委員会
- (7) 請願・陳情検討会
- (8) 政治倫理審査会
- (9) 監査委員

8 議会が推薦する各種審議会等委員について

9 会派等控室について

10 登庁標示板について

11 慶弔に関する申合せについて

12 防災服等について

※ 1 から12については、別記「世話人会協議結果」のとおり

13 次回の全員協議会開催日時について

5月12日（金）午前9時30分から全員協議会室において開催することとされた。

14 その他（事務手続き等について）

- (1) 政務活動費の交付について
- (2) 政治倫理確立のための資産公開について

※ 14については、別記「世話人会協議結果」のとおり

（別記）世話人会協議結果

1 会派について

会派に関する申合せにより、所属議員が1人である共産党を会派として認めることが了承された。
なお、正式には新しい議会運営委員会で協議することが了承された。

2 臨時会について

(1) 会期及び会期日程

会期は、5月10日から12日までの3日間とし、会期日程は、5月10日開会、5月11日議案等調査日、5月12日閉会とすることが了承された。

(2) 付議事件

議会関係は、次のとおりとすることが了承された。

- ① 議長及び副議長の選挙
- ② 常任委員会委員の選任
- ③ 議会運営委員会委員の選任

(3) 5月10日の議事日程

議事日程が了承された。

(4) 臨時会における新型コロナウイルス感染症対策

臨時会における新型コロナウイルス感染症対策が下記のとおり了承された。

記

○ 対策

(1) 共通事項（本会議，委員会，その他の会議）

- ア 体調不良時の出席自粛の要請（議員，執行部，傍聴者，マスコミ）
- イ マスク着用は個人の判断に委ねる。
- ウ 入場・入室時の手指消毒

(2) 個別事項

① 本会議

- ア 執行部の出席者を最小限とするよう要請
- イ 1時間ごとに10分間の休憩・換気
 - *議長席裏の扉の開放
 - *休憩中の議員出入口扉（桜島側）の開放
- ウ 議長席，演壇及び質問者席にアクリル板を設置

② 常任委員会

- ア 委員席について十分な座席間隔を確保（委員は一つの机に一人着席）
- イ 換気
 - *可能な範囲で窓，扉を開放
 - *委員長の判断で適宜休憩
- ウ 接触回避の徹底
 - *委員へのお茶出しを中止し，お茶用の急須，水差し，紙コップを準備。各自マイボトル等を持ち込み
 - *執行部は各自マイボトル等を持ち込み
 - *臨時（応援）職員の減
- エ 効率的な委員会運営の徹底
- オ 資料の事前配付（可能な限り前日の昼までに配付）

3 臨時議長について

臨時議長を務める年長議員は，田之上耕三議員，山田国治議員，外菌勝蔵議員，小川みさ子議員，瀬戸口三郎議員の順であることが確認された。

4 議席について

議席が了承された。

5 会議録署名議員について

議席番号を前半（1番～26番）と後半（27番～51番）に分け，正副議長を除き，それぞれ議席番号の若い順から定例会，臨時会毎に順次指名することが了承された。

また，次の議席番号の議員は，予備議員とすることが了承された。

6 議長及び副議長選挙について

(1) 正副議長選挙に関する申合せ事項

「正副議長選挙に関する申合せ事項」が確認された。

(2) 選挙方法等

選挙方法は投票とし，立会人は多数会派の順に自民党及び県民連合から各1人を指名すること，また，正副議長のあいさつは，議場において紹介を受けた後，登壇して行うことが了承された。

7 議会の構成等について

(1) 常任委員会

各常任委員会の委員定数及び会派等別割振りが了承された。

(2) 議会運営委員会

「議会運営委員会申合せ事項」の「1 議運の構成等について」が確認され、委員定数については従来どおりとし、会派等別割振りが了承された。

(3) 特別委員会

特別委員会については、「特別委員会の設置及び運営の在り方について」に沿って、新しい議会運営委員会で、その取扱いを協議することが了承された。

(4) 災害対策協議会

災害対策協議会については、従来どおり、正副議長、議会運営委員会委員及びオブザーバー（共産党、無所属）で構成することとし、委員定数及び会派等別割振りが了承された。

(5) 桜島火山対策協議会

桜島火山対策協議会の委員定数及び会派等別割振りについては、従来どおりとすることが了承された。

(6) 広報委員会

広報委員会の委員定数及び会派等別割振りが了承された。

(7) 請願・陳情検討会

請願・陳情検討会の委員定数及び会派等別割振りが了承された。

(8) 政治倫理審査会

政治倫理審査会については、「鹿児島県議会議員政治倫理要綱」に基づき設置することが確認され、委員定数及び会派等別割振りは、新しい議会運営委員会で協議することが了承された。

(9) 監査委員

監査委員の人選基準は、自民党1人、県民連合及び公明党から1人選任することが了承された。

8 議会が推薦する各種審議会等委員について

議会が推薦する各種審議会等委員の人選基準が了承された。

9 会派等控室について

各会派等の控室は、現行のとおりとすることが了承された。

10 登庁標示板について

登庁標示板については、従来どおり、議員名簿順（①当選回数のない方から多い方へ、②在任期間の短い方から長い方へ、③年齢の若い方から年長の方へ）に標示することが了承された。

11 慶弔に関する申合せについて

「鹿児島県議会議員の慶弔に関する申合せ事項」が確認された。

12 防災服等について

防災服の取扱いについては、次のとおりとされた。

- ① 希望者の私費による購入とすること。
- ② 前回と同じ種類の防災服で概ね統一すること。

13 その他

(1) 政務活動費の交付について

政務活動費について、新人議員及び元議員に対して説明会を開催することとされた。

(2) 政治倫理確立のための資産公開について

政治倫理確立のための資産公開については、「政治倫理の確立のための鹿児島県議会議員の資産等の公開に関する条例」に基づく「資産等報告書」の提出について、具体的な事務手続きを後日、文書で依頼することとされた。

第2回全員協議会

(5月12日)

本会議開会前に、全員協議会が開催された。

協議事項

- 1 常任委員の人選について
常任委員名簿が確認された。
- 2 議会運営委員の人選について
議会運営委員名簿が確認された。
- 3 災害対策協議会委員の人選について
災害対策協議会委員名簿が確認された。
- 4 桜島火山対策協議会委員の人選について
桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。
- 5 広報委員会委員の人選について
広報委員会委員名簿が確認された。
- 6 請願・陳情検討会委員の人選について
請願・陳情検討会委員名簿が確認された。
- 7 監査委員候補の人選について
監査委員候補名簿が確認された。

協議事項終了後、本日の議事日程が説明された。